

台風 21 号被害に対する技術対策について

平成 30 年 9 月 6 日

平成 30 年台風 21 号災害対策本部

台風 21 号接近により多大な被害が発生しました。被害に遭われた組合員の皆様にお見舞い申し上げます。つきましては、技術対策等は下記を参考に実施してください。尚、不明な点は園芸課担当又は各共選所までお問い合わせください。

台風 21 号 (9/4) : 最大瞬間風速 23.6m/s 16:30(長丘気象ロボット観測)・32.3m/s 19:00(岳南消防署)

1. 施設（共通）：できるだけ早めに施設の破損状況等の点検を行うとともに、修復が可能な場合には、早急に修理し、栽培作物の生育障害等の被害を防止してください。

2. 果樹

骨格枝が損傷した場合

- (ア) 大枝が裂けたものは、ボルト、カスガイで固定するか、縄でしばって、支柱で補強し、傷口を接合させる。完全に裂けたものは傷口を滑らかに削り、塗布剤を塗布する。枝の損傷程度がひどい場合は、着果量を減らす対策を講じる。
- (イ) 枝の損傷部には農薬登録のある塗布剤を塗布し保護する。（使用回数に注意してください）

落果した果実の取扱い（加工集荷） *詳しくは集荷場所に掲示してあります。早めに確認ください。

- (ア) 落果後なるべく早い段階（2～3 日以内）で拾い集め、各集荷場所へ搬入してください。出荷用コンテナの用意が間に合わない場合は、汚れが付かないようにブルーシート等の上に集めておいてください。
- (イ) 泥の付いたもの、腐敗果、腐敗につながる生傷以外の受入れを基本とします。尚、防除農薬の摘要（収穫前規制）がクリアーしているものとします。

樹体が倒伏した場合

- (ア) 倒伏して根が露出した樹は、断根しないよう注意しながら早期に立て直す。
- (イ) 断根程度が軽い場合は、果実生産を優先する。果実の着果が多く立て直しが困難な場合は、根を土で覆うなど応急措置を行い、本格的な復旧は収穫終了後もしくは休眠期に行う。
- (ウ) 断根程度がひどい場合は、再度摘果を行って、着果量を減らし、樹体維持を優先する。

薬剤散布について

収穫が終了していない品目・品種については、生傷等から腐敗性病害が拡大する危険性があります。については各防除特報等を参考に速やかに散布を行ってください。不明な点は各品目担当までお問い合わせください。

品目名	散布（防除）薬剤	備考
りんご	果樹特報 No11 又は No12 記載	中晩生種
ナシ類	ナシ特報 No10 記載	晩生種
もも	もも・ネクタリン特報 No11・12 記載	極晩生種又は全品種
ぶどう	IC ボルドー66D 等	9/6 付けぶどう情報参照

3. 水稻・野菜

- ① 倒伏した水田は早急に排水して、茎葉の腐敗や穂発芽を防ぐ。
- ② 露地のアスパラガス、きゅうり、ナス等の支柱が倒伏した場合は、根の回復を待つて静かに支柱を起こす。病害の発生を抑えるため、速やかに殺菌剤（コサイド 3000 の 2,000 倍：野菜類に登録）の散布を行う。尚、草勢を維持するため、様子をみてアミノメリット特青 500 倍、ハイプログリーン 500 倍等の葉面散布または追肥を行う。
- ③ 果菜類では、根傷みによる草勢低下を防ぐため、摘果や若どりを行い着果負担を軽減する。

4. 花き

- ① 宿根草や据置栽培品目では、折れた茎葉の除去の後、施設栽培品目（ストックなど）の被覆破損し雨にあたった圃場については適切な薬剤散布（トップジン M 水和剤 1,500 倍）等により、病害の発生抑制に努める。散布薬剤については担当までお問い合わせください。
- ② 施設栽培では、被覆資材、支柱、防除ネット等の栽培施設や資材の点検及び修復を行う。暖房等については速やかに作動状況の点検を行う。